

# 旧水道用地の公売について

水道課 内線753

一般競争入札により旧水道用地を公売します。

【入札日時】**2月18日(月)14:00~**

※受付け及び事前説明がありますので13:30までにお集まりください。

【会 場】役場第2庁舎3階第5会議室

【開 札】入札締切後に直ちに開札

【入札保証金】入札金額の5%以上を入札受付前までに湯河原町指定金融機関などに納付する。

※必要書類については、水道課でお受けとりください。

## <公売物件>

【所 在】湯河原町吉浜字起請畠1919番8外3筆

【面 積】419.66m<sup>2</sup> (126.94坪) (実測面積)

【希望売却価格】10,000,000円

【そ の 他】以前配水池として使用されており地下に配水池構造物（コンクリート造）があります。  
西側が斜面地です。

## <公売物件>

【地 目】宅地

【用途地域】第1種住居地域

【建ぺい率】60%

【容 積 率】200%



## 水道課からおしらせ

### ◎ 検針について

水道メーターは、委託された検針員が確認を行っております。最近メーターの上に植木や車などがあり、検針ができない時があります。水道メーターは、いつでも確認できるように物を置かないようお願いします。



### ◎ 転入・転出するときは

町には、町営水道が給水する地域と簡易水道組合（城堀簡易水道組合、宮下簡易水道組合、上野山簡易水道組合）が給水する地域があります。お引越しにより水道を使用、中止する場合は、お住まいになる建物に給水している町営水道か各簡易水道組合へ直接ご連絡してください。

なお、お住まいになる建物に下水道が接続されている場合は、上記水道使用の連絡をいただければ自動的に下水道の手続きがなされます。